

合併協定進行管理(いきいき長寿支援課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目				第7回協議会確認							記 事	
21 -8 各種福祉制度の取扱い				2 (整理番号)								
協定内容												
				(2)各町独自の制度については、内容を調整し、新市において実施する。								
調整時期												
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降	
					完了							
調整担当												
	部名	健康福祉部	課名	いきいき長寿支援課								
例規調整状況												
				例規調整完了								
				廃止							-	
				例規調整中							-	
				完了予定年月日							： 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点												
				【調整経過】								
				【内容】								
				【問題点】								
協定項目の実施状況及び調整による合併効果												
				【実施状況】								
				集落サロン事業、緊急通報装置貸与事業、日常生活用具給付等事業、はり・灸及びマッサージ施術費助成、高齢者無料入浴事業、老人憩いの家運営等の各町独自の事業については、委託金額、回数、器具を更新する等調整し、順調に移行し実施できた								
				【合併効果】								
				サービスを高い町に合わせたことにより、事業未実施町の住民は高いサービスを受けることが出来た。								